

サンプル民法用語 300 選

解説

民法の用語はなじみが少なく、初学者にとって、大きな壁です。

ここにまず理解すべき民法用語 300 選をセレクトしました。

平易な言葉で説明しており、また具体例を出すことによって、どのような場面で適用される用語なのかがすぐに理解できるようになります。ぜひチャレンジしてみてください。

1. 意思表示（いしひようじ）

- **意味**：法的効果を発生させる「こうしたい」という気持ちの表明。
- **具体例**：「この自転車を 1 万円で買います」としっかり言葉や書面で伝える。

2. 心裡留保（しんりりゅうほ）

- **意味**：本心と違う意思表示をすること（相手にその内心がわからない場合）。
- **具体例**：「本当は売る気がないのに、冗談で『売るよ』と言っただけ」のようなケース。

3. 虚偽表示（きょぎひようじ）

- **意味**：相手と示し合わせてウソの契約をすること。
- **具体例**：本当は売るつもりがないのに、帳簿上だけ売ったことにして税金対策をする。

4. 錯誤（さくご）

- **意味**：重要な勘違いで契約した場合に取り消しができる制度。